調査REPORT
Meiji Yasuda Research Institute, Inc.

2026.1.8

【毎月勤労統計（25年11月）】

実質賃金、マイナスが続く

～12月以降にプラス転換か、所定内給与は堅調に推移～

経済調査部　主任エコノミスト
森田　幸大

ポイント

- **厚生労働省の11月毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、実質賃金[1]は前年同月比▲2.4%（10月：同▲0.5%）と、特別給与の減少が影響してマイナス幅拡大**
- **賃金動向の基調を示す所定内給与の伸びは堅調に推移。規模別では、中堅・中小・小規模企業は大企業を下回る推移が続く**
- **実質賃金のプラス転換は12月とみるが、その後はゼロ近傍を推移すると予想する**

１．所定内給与は堅調に推移

11月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）が公表され、現金給与総額は前年同月比＋0.5%（10月：同＋2.5%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与は同＋2.0%（同＋2.4%）と堅調に推移する一方、特別給与が同▲17.0%（同＋6.4%）とマイナスとなったことから、現金給与総額の伸び幅でみると縮小した。この特別給与について、例年11月は企業の賞与支給時期による振れが大きく、確報値で大きく修正される傾向[2]にあることに留意が必要である。

所定内給与を規模別にみると、大企業（従業員数500人以上）は同＋2.9%（同＋3.4%）と、2025年春闘の結果を反映し堅調に推移している一方、中堅企業（従業員数100～499人）は同＋1.2%（同＋1.8%）、中小企業（従業員数30～99人）は同＋2.1%（同＋2.9%）、および小規模企業（従業員数5～29人）は同＋2.0%（同＋1.9%）と、引き続き大企業を下回る推移が続いている（図表1）。

（図表1）所定内給与の伸び

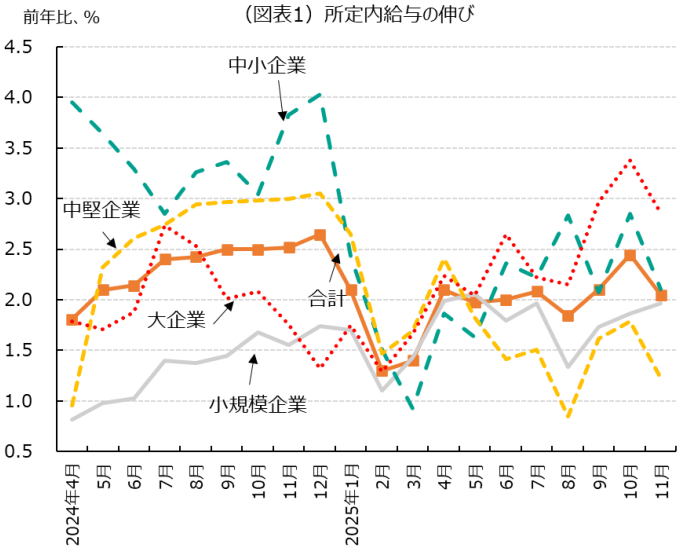

（出所）厚労省のデータより明治安田総研作成

２．実質賃金のプラス転換は12月以降か

[1] 計測に使用する消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出した（赤沢経済財政・再生相（当時）の会見、2025/5/9）ことから、「総合」で計測

[2] 特別給与は、2023年11月：速報値前年同月比▲13.2%→確報値同▲3.9%、2024年11月：速報値同＋7.9%→確報値同＋24.9%に修正された

11月の実質賃金[1]は前年同月比▲2.4%（10月：同▲0.5%）のマイナスとなった。前述の特別給与の減少が影響して10月からマイナス幅が拡大した。

今後は、所定内給与の足下のトレンドが継続するか、さらなる賃上げの広がりを実現するかがポイントとなる。また、特別給与は、賞与支給月となる12月の伸び率は前年を下回ると予想されるものの[3]、現金給与総額の伸びを一定程度押し上げ、実質賃金のプラス転換に寄与することが予想される。

物価について、米をはじめとした生鮮除く食料の伸びは鈍化[4]してきており、総合CPIへの寄与度は今後も低下傾向をたどるとみられる。エネルギーに関しては、ガソリン[5]や1月から3月にかけての電気・ガス料金補助[6]の復活が押し下げ要因となる見通しである。物価の基調を成す米国型コア（食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合）の伸びは同＋1%台半ばで、今後も安定的に推移するとみる。以上の想定のもと、生鮮食品や4月以降のエネルギーの横ばいを前提にすると、総合CPIは12月から1月にかけて前年同月比＋2%台半ば、2月以降は同＋2%台前半での推移を予想する。実質賃金が再びプラスに転換する時期は12月とみるが、その後はゼロ近傍で推移すると見込む（図表2）。

（図表2）物価と賃金（本系列）

⇒予想

	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年1月	2月	3月
物価「総合」[1]（①）	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.5	2.5	2.2	2.1
現金給与総額（②）	1.8	2.7	2.3	2.0	1.4	3.1	3.4	1.3	2.1	2.5	0.5	3.4	2.2	2.2	2.2
実質賃金（②-①）	▲2.2	▲0.8	▲1.2	▲1.5	▲2.0	▲0.1	0.3	▲1.4	▲0.7	▲0.5	▲2.4	0.9	▲0.3	0.0	0.1

（出所）厚労省、総務省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年同月比（%）

3．2026年春闘に係る経営者の前向きな発言が目立つ

1月6日の経済3団体共催2026年新年祝賀会では、出席した企業トップから2025年と同水準以上の賃上げ実現について前向きな発言が目立ったと報じられた。連合は2025年11月28日の中央委員会で2026年春闘の賃上げ目標を盛りこんだ春闘方針を正式決定し、ベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率は全体で＋5%以上と2025年目標を維持し、中小企業についても同様に格差是正分を上乗せした＋6%以上としている。2026年春闘においても、2024、2025年同様の高い水準での回答となるか注視したい。

他方、平均賃上げ率は、組合員300人未満の中小企業では2024、2025年とも要求を下回り、それぞれ＋4.45%、＋4.65%にとどまっている。円滑な価格転嫁の実現など、中小企業においてもいかに賃上げできる環境を構築できるかが重要になるとみられる。

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください
明治安田総合研究所 主任エコノミスト 森田 幸大
電話番号：080 2298 8286
e-mail：yu7-morita@myri.co.jp

[3] 特別給与は、2024年6−7月は前年同期比＋12.0%と高い伸びを示した一方、2025年6−7月は同＋5.1%にとどまり、特に小規模企業（2024年6−7月：同＋20.2%→2025年6−7月：同＋4.2%）の失速が顕著

[4] 米価格の上昇率は、比較可能な1971年以降で過去最大となった6月の対前年比＋101.7%から11月は同＋37.1%まで鈍化

[5] ガソリン税の旧暫定税率は12月31日に廃止、CPI押し下げ効果は▲0.18㌽程度

[6] 電気・ガス料金補助により1～2月は一般家庭で3,000円程度、3月は1,000円程度の負担減。CPI押し下げ効果は2～3月▲0.75㌽程度（使用月の翌月の統計に反映）と試算され、前年の電気・ガス料金負担軽減策による押し下げ効果（▲0.33㌽）を上回る

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所　〒102-0073東京都千代田区九段北3－2－11　TEL03-6261-6411